

12 通商産業省 製造所番号 市町村番号 事業所番号 調査区番号



指定統計 第10号

昭和37年工業統計調査

工業調査票 丙

3 資本金額または出資金額 (単位:万円)

4 この調査票は、製造者から申告されたデータに基づいて作成されたものであり、その内容に誤りがある場合は、製造者自ら訂正する必要があります。

I 一般事項

(1) この調査票は、事業所2以上を擁する事業の本部、本部を代表するものであり、7事業内容および12製造工場番号の記入は、それぞれ本部について記入して下さい。

(2) 8常用労働者数、9現金給与総額、10在庫額および11有形固定資産の各項目は、それぞれ本部、本部に属する工場について記入し、またその企業が所属する工場から受領する昭和37年工業調査票甲または乙に含まれているものに基づいて記入して下さい。

II 事業内容

(1) 7事業内容には、企業全体について記入して下さい。イ製造品販売額および加工賃収入額の記入にあたっては、各事業内容に属する事業内容の名称ごとに記入して下さい。

(2) 製造品とは、この事業の所有に属する製造品(国産品、国産品、国産品)によって製造されたものをいいます。製造品は、原料(国産品)および燃料(国産品)を加えて製造されたものをいいます。輸送品は含まれません。

(3) 加工賃とは、他の企業から受領された加工賃、中古製造品等によって、加工を行った場合をいいます。

(4) その他の業態とは、製造、加工以外の業態、たとえば、商業、農業、林業、水産業、漁業、建設業、サービス業等をいいます。

III 労務事項

(1) 8常用労働者数は、毎月給与総額には、本部または本部について記入して下さい。

(2) 常用労働者とは、30日を超過する期間を定めて雇用している期間の末日および12月の末日の日において18日または7月から12月までに満期して60日以上雇用した期間および日数の合計をいいます。

(3) 職員とは、常用労働者のうち技術的、管理的または書記的職務に従事する者をいいます。業務に従事する職員は、業務主任者、主任技術者、主任管理職、主任管理員、主任管理員、主任管理員等を含みます。

(4) 職員と労働者の区分は、労働法に基づいて、従事する職務によって決定して下さい。

(5) 9現金給与総額には、常用労働者に対して、昭和37年1年間に支払った基本給、手当および福利厚生給を含みます。退職金給付等手当て等の額は記入して下さい。

IV 在庫事項

(1) 10在庫額には、本部、本部の期末に属する在庫額について記入して下さい。

(2) 全額に在庫額に属して下さい。これにより判るときは、目録記載に基づいて下さい。

(3) 製造品在庫額には、原材料に属する製造品を含むべきものを除き、他から支給された製造品および加工賃を含むべきものを除くべきです。

(4) 原材料および燃料の在庫には、下請加工のために支給されたものを除き、他から支給されたものを除いて下さい。

V 有形固定資産

(1) 11有形固定資産には、本部、本部の期末に属する有形固定資産について記入して下さい。

(2) 全額に有形固定資産に属して下さい。これにより判るときは、目録記載に基づいて下さい。

(3) 有形固定資産には、昭和37年1年間に、購入、建設、自家製作、同一企業に属する他の事業所からの受入れ、譲渡、建設費支出の増減等による有形固定資産の増減を含みます。削減については、売却、処分、廃止、減価償却等によるものを含みます。

(4) 削減額は、昭和37年1年間に、売却、処分、廃止、同一企業に属する他の事業所への引渡し等による有形固定資産の減少額をいいます。

(5) 減価償却額は、昭和37年1年間に、有形固定資産の減価償却として計上された金額をいいます。直線法による場合は、有形固定資産の原価に減価率を乗じた額、同法による場合は、減価償却当金に相当した金額をいいます。

(6) 建設費支出とは、昭和37年1年間に、この固定資産の増加分に相当する額を、同じ期間にこの固定資産の減加分に相当する額を記入して下さい。

VI 製造工場名簿事項

(1) 12製造工場名簿には、本部工場のほか、本部が管理する工場全部について記入して下さい。

(2) 工場所在地には、都道府県以下地名まで記載して下さい。

(3) 主要製品名には、製造品名に基づいて、常用労働者によって製造品を記入して下さい。

(4) 従業員数には、就業の場数を、本部または本部を代表する工場について記入して下さい。

(5) 13(8+12)の合計は、8の常用労働者数の計と12の製造工場全体の常用労働者数の計の合計を記入して下さい。

1 本部または本部名(複数あり)	2 本部または本部所在地 (都道府県) (市町村) (丁目) (番地)		3 資本金額または出資金額 (単位:万円)
4 企業の代表者 職氏名	5 経営組織 1 株式会社 2 合資会社 3 各名会社 4 有限会社 5 組合 6 個人 7 その他		6 製造工場との関係 1 本部または本部に属する工場と同一業態による 2 本部または本部に属する工場と異なる業態による
7 事業内容 (企業全体)			
イ 製造品販売額および加工賃収入額		イ 製造品販売額および加工賃収入額の内訳	
口 その他	製造品名または加工品名	割合	製造品名または加工品名
の営業		%	
収入額		%	
ハ 合 計 100%		合 計 100%	
8 常用労働者数 (本社、本店分) (年末現在)		9 現金給与総額 (本社、本店分) (年間)	
区 分	男	女	計
職 員			
労働者			
合 計			
10 在庫額 (本社、本店分)		原材料および燃料 (年間)	
製造品 (年間)		合 計	
年初		年末	
年 末			
11 有形固定資産 (本社、本店分)		削減額 (年間)	
年初現在高		新規のものの取得	
引当額、減価償却額		引当額、減価償却額	
建物、構築物 (土地建物、建物付属設備等を含む)			
機械、装置 (付随設備を含む)			
船舶、車両、運搬具 (1年以上の耐用年限を有するもの)			
土地			
合 計			
12 製造工場名簿 (企業全体) (年末現在)		13 (8+12)の合計	
番 号	工 場 名	工 場 所 在 地	常 用 労働 者 数
1			
2			
3			
4			
5			
6			
計			

① この調査票は、製造者から申告されたデータに基づいて作成されたものであり、その内容に誤りがある場合は、製造者自ら訂正する必要があります。

② この調査票は、製造者から申告されたデータに基づいて作成されたものであり、その内容に誤りがある場合は、製造者自ら訂正する必要があります。

③ この調査票は、製造者から申告されたデータに基づいて作成されたものであり、その内容に誤りがある場合は、製造者自ら訂正する必要があります。

④ この調査票は、製造者から申告されたデータに基づいて作成されたものであり、その内容に誤りがある場合は、製造者自ら訂正する必要があります。

備考 本部について照会を受けた場合、回答できる者(氏名) 申告書の記号および印



通商産業省